

人権シリーズ

「イクボス宣言」しました!

市では平成28年4月に幹部職員がイクボス宣言をしまし

た。イクボスとは、職場で共に働く部下のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理者)のことです。

また、5月24日には県内自治体で初めて滋賀県イクボス宣言企業登録を行っていま

の5つです。

- 1、男性職員の育児参画を促進し、子育てや介護など、仕事と調和を図りながら頑張っている部下を応援します。
- 2、地域コミュニティ(区・地域まちづくり協議会)、PTA、ボランティアなど地域活動に積極的に参画している部下を応援します。
- 3、年次有給休暇をはじめ、各種休暇の取得を促しつつ、取得しやすい職場環境づくりに努めます。
- 4、業務の効率化や共有化、会

議の短縮化などの業務改善を進め、時間外勤務の縮減に努めます。

5、自らの役職に求められる責務を果たし、仕事の成果を上げることに努力します。

この宣言内容を踏まえて、勤務に配慮が必要な部下の把握や事業の見直しを行い、各部署で取組計画を策定することで、イクボスの取り組みが効果的に実施されていくように努めます。

今後市ではワーク・ライフ・バランスを応援しながら、組織としての結果を出す、チームマネジメントを進めていきます。

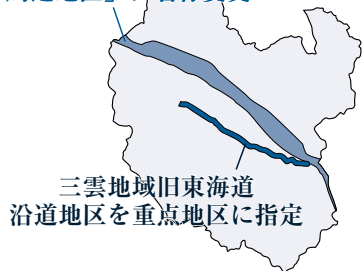
《今月は、人事課が担当しました》

湖南省景観計画を一部変更します

《変更点》

- ・東海道の街並みを未来につなぐため、三雲地域旧東海道沿道地区を湖南省景観計画の重点地区に指定します。
 - ・「野洲川及び国道1号バイパス周辺地区」を「野洲川及び国道1号周辺地区」に名称変更します。
- ※三雲地域旧東海道沿道地区の新基準による規制誘導は、平成29年1月1日から行います。新たに建築物や工作物の新築・増改築・外観の塗替えなどをする場合は、手続きが必要となります。

「野洲川及び国道1号周辺地区」に名称変更



関都市政策課(東庁舎)

☎71・2336 ☎72・7964

消費者悩みの相談室

新成人を狙った悪質商法に注意! 断る勇気を持ちましょう

先輩に起業家セミナーの受講を勧められた。数日後、先輩に連れられ営業所に向き、上司らしい人から説明を受けた。契約することになってから90万円必要と分かり、お金がないと一旦断ったが、断り切れず教えられるままに消費者金融3社で借金して支払った。

金額も高額です。また、契約する商品・サービスは「副業」や「マルチ取引」「エステ」が上位になっています。

成人になると未成年者のような保護はなくなり、自身身が契約責任を負う立場であることを自覚して契約しなくてはなりません。一旦契約を結ぶと「やっぱりやめたい」と思っても容易にやめることはできません。後々後悔しないためにも安易な気持ちで契約することはやめましょう。

12回コース15万円の痩身エステを契約した。その後、器具やサプリメントを勧められ、断り切れず購入した。最近、友人を紹介するように言われ嫌気が差し、解約を申し出ると高額な解約金を請求された。



また、急かされてその場で高額な契約を迫られることがあります。不必要な契約はきっぱり断りましょう。クレジット契約や借金を勧められる場合もありますが、支払能力を超えた借金は、これからの生活を脅かします。借金してまで契約しないようにしましょう。

社会経験が乏しい成人になっただけの若者を狙った悪質商法が横行しています。新成人からの相談件数は未成年者と比べて多く、その契約

関消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360
☎72・3788